

**【表紙】**

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年1月25日提出
【発行者名】	あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 英治
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【事務連絡者氏名】	橋本 美紀
【電話番号】	03-6230-9062
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	世界優先株オープン（為替ヘッジあり）
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

2020年10月15日をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、信託契約を解約し、信託終了（繰上償還）すること（予定）にかかる手続きを開始することに伴い、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

**2.【訂正の内容】**

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示し、<更新後> に記載している内容は原届出書が更新されます。

## 第一部【証券情報】

## (7)【申込期間】

## &lt;訂正前&gt;

2020年10月16日から2021年4月15日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

## &lt;訂正後&gt;

2020年10月16日から2021年4月15日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

当ファンドは、2021年3月15日をもって信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）する予定です。当該繰上償還を行うこととなった場合、申込期間は2021年2月25日までとします。詳しくは後述「(12)その他信託終了（繰上償還）の予定について」をご参照下さい。

## (12)【その他】

## &lt;更新後&gt;

信託終了（繰上償還）の予定について

当ファンドは、受益者の皆様の長期的な資産運用の一助となるべく運用を行ってまいりましたが、受益権の総口数が投資信託約款に定められた信託終了の基準である口数（10億口）を大幅に下回る状態が継続しており、また今後純資産総額の顕著な増加も見込み難い状況にあります。こうしたことから、投資信託約款で定める「信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき」と判断し、投資信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続を行うことといたしました。

委託会社では、以下のスケジュールに沿って信託契約を終了する予定です。

- ・ 受益者および受益権口数の確定日： 2021年1月25日
- ・ 書面決議に関する書類発送日： 2021年1月28日
- ・ 議決権行使書面による議決権行使期限： 2021年2月19日
- ・ 書面による決議の日： 2021年2月22日
- ・ 信託終了（繰上償還）予定日： 2021年3月15日

2021年2月22日の書面決議において、2021年1月25日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2021年3月15日をもって当ファンドの信託を終了（繰上償還）いたします。その場合、2021年2月26日以降の受益権の取得購入申込の受付は行いません。なお、本議案が否決された場合には、当ファンドの信託終了（繰上償還）は行いません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第2【管理及び運営】

#### 3【資産管理等の概要】

##### (3)【信託期間】

###### <訂正前>

2026年9月30日までとします（2016年9月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

###### <訂正後>

2026年9月30日までとします（2016年9月1日設定）。

ファンドは「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」の規定にしたがって繰上償還を予定しておりま

す。

2021年2月22日の書面決議において、2021年1月25日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合には、信託期間は2021年3月15日までとなります。